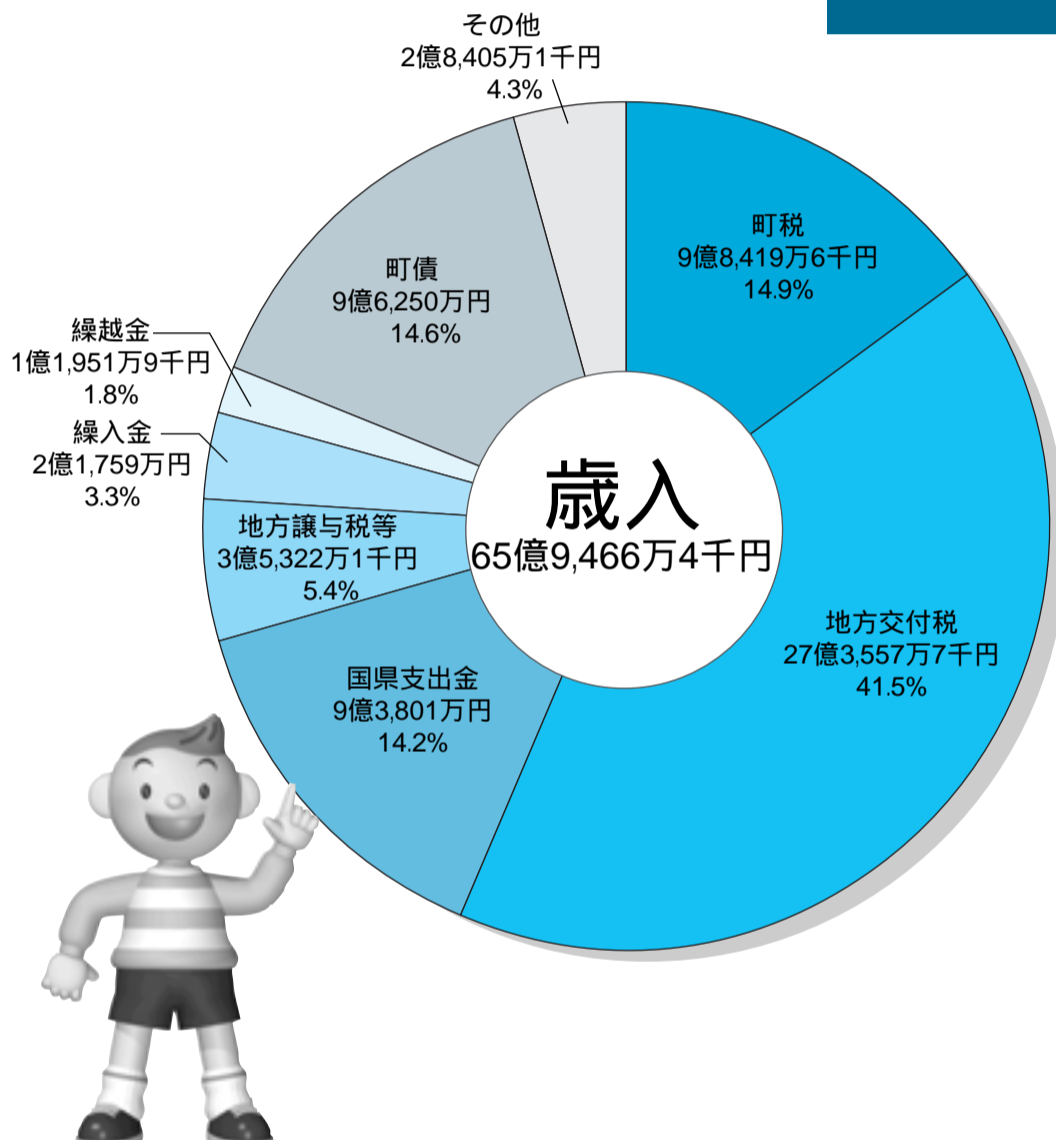


平成15年度に入った
お金の総額

65億9,466万4千円

わたしたちの 町の家計を 公表します



地方自治法第二百四十三条の三（水道企業については、地方公営企業法第四十条の二）の規定及び大崎町財政状況の公表に関する条例の定めにより、平成十五年度の一般会計並びに特別会計の財政状況を次のとおり公表します。
これは、町民のみなさんから納めていただいた税金や国・県からの交付税等の収入、および支出の執行状況を明らかにし、町の財政に対する理解を深めていただくために公表しているものです。

～町税の内訳～

9億8,419万6千円

町 民 税	3億4,197万1千円
固 定 資 産 税	5億3,273万9千円
軽 自 動 車 税	3,852万4千円
市 町 村 た ば こ 税	7,096万2千円



▲大崎町中央公民館大規模改造工事（完成）